

2021年5月16日

愛知県吹奏楽連盟加盟団体指導者の皆さんへ

愛知県吹奏楽連盟

コロナ禍における吹奏楽活動のためのガイドライン

愛知県吹奏楽連盟は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年5月に「吹奏楽部の活動再開に向けたガイドライン」（7月改訂）、6月に「市民バンド等の吹奏楽活動再開に向けたガイドライン」、7月に「演奏会等のイベントにおける新型コロナウイルス感染予防対策について」、そして9月に「マーチング活動の再開に向けたガイドライン」を作成・公表しました。しかし、残念ながら2021年度になっても新型コロナウイルスの感染拡大は収まらず、多種の変異株が発生したこともあり、数年間はコロナ禍の生活が続くような状況となっています。そこで、これまでのガイドラインを見直し、吹奏楽活動からクラスターを発生させないことを目指してガイドラインを改訂し、「コロナ禍における吹奏楽活動のためのガイドライン」を新たに作成しました。

このガイドラインは、以下のような構成になっています。

- 1 感染防止のための基本的な考え方（P2）
- 2 日々の活動全般における感染予防対策（P3）
- 3 演奏会、イベント等の開催時における感染予防対策（P4）
- 4 コンクール等、複数団体が出場し、無観客や保護者・団体関係者のみで行事を開催する場合の留意事項（P7）

それぞれの項目を必要に応じて利用できるよう、項目ごとにページを分けて作成しました。このガイドラインが、日頃の吹奏楽活動や演奏会、コンクール等の行事の指針となり、加盟団体や部門連盟、各支部行事のマニュアル作成の足がかりとなることを期待しています。

1 感染防止のための基本的な考え方

メンバーが感染しておらずウイルスをもっていなければ、接触があっても感染リスクはない。しかし、その時点で感染しているかどうかを正確に判定する方法はない。そのため、常に自分が感染しているかもしれないという意識で行動すること、自分が感染しないように気を付けて過ごすことが最も重要な対策である。また、感染対策を行なっても「感染リスクを完全にゼロにすることはできない」ということを自覚することが前提となる。

感染防止：次の「三つの密」のある場では、感染を拡大させるリスクが高い。これらを避ける。

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
 - ② 密集場所（多くの人が密集している）
 - ③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
- ※ 特に、休憩時間等、演奏をしていないときの感染の可能性が強く懸念される。従って、部員、構成メンバーがこのことをしっかりと自覚し、一人一人が感染予防策について正しく把握し、慎重な行動をとることが大切である。

行動原則：① 体調がいつもと違うときは、欠席する。

（発熱・せきなどの症状があったら、隠さずに休む）

- ② 手洗い：共有物（みんなが触るもの）を触ったら、石けんで手を洗う。
- ③ 顔を触らない：手を洗うまでの間は、顔（目・鼻・口）に触らないようにする。
- ④ マスク：会話をするときは必ずマスクを着用する。
- ⑤ 管楽器を演奏するときには、人と人との間隔をできるだけ2 m（最低1 m）確保する。
- ⑥ 大声を出さない：出さなければならないときは、できるだけ2 m（最低1 m）の間隔をとる。

2 日々の活動全般における感染防止対策

※ 定期的に短時間のミーティングを開催し、取組についての振り返りや見直しを行う。

(1) 練習開始時・終了時の手洗いの徹底（手洗い場が密にならないように工夫する）

(2) 準備・片付け時，移動時等の三密回避の工夫

(3) 楽器置場での密集回避，部員同士の会話の禁止

◎ 移動時における廊下や階段の密集回避，一方通行などの工夫

◎ トイレの使用の仕方の徹底や清掃方法の指導

(4) バズィング練習や，マウスピース・頭部管のみの練習時の飛沫拡散防止対策

(5) 楽器・マレット等の共有を避ける手だてやマウスピース等の消毒の徹底

(6) 譜面台・メトロノーム・チューナー等は原則個人で使用

※ やむを得ず共有する場合はその都度消毒する

(7) つば受け皿やスワブ等の練習時・練習後の処理の徹底

(8) できるだけ2 m（最低1 m）以上の間隔の確保

(9) 2か所以上の窓等を開けて常に換気，空調利用時も1時間に2回程度の換気

(10) 管楽器演奏時以外のマスク着用，楽器演奏用フェイスガード装着の推奨

(11) 楽器の交換や共有の禁止，打楽器（マレット）等，他者と共有する物品やドアノブ

など，手が触れる場所の清拭消毒

(12) 使用した部屋の消毒

(13) 非接触型体温計等を配備し，随時検温を実施

3 演奏会、イベント等の開催時における感染予防対策

- ※ 施設管理者と各自治体が生ずる方針の下に、感染予防対策について事前に協議する。
- ※ 感染が疑われる者が発生したときには、速やかに施設管理者と連携し、所轄の保健所との連絡体制を整える。

(1) 感染予防に備えること

- ・ 入場口付近及び各所にアルコール消毒液を設置する。
- ・ 非接触型体温計やサーモグラフィ等を配備する。
- ・ 37.5度以上の発熱のある方の入場をお断りする。
- ・ 接客や対面での案内スタッフはマスクを着用する。また必要に応じて手袋を使用する。
- ・ 来場者が並ぶ可能性がある場合は、人と人との間隔をできるだけ2m(最低1m)確保する。
- ・ 体調不良の方を隔離するための、換気のよい部屋を確保しておく。
- ・ 不特定多数の人が触れる箇所は適宜アルコール消毒をする。
 - ※ 譜面台、椅子、扉、テーブル等
- ・ ごみは各自が持ち帰る。
 - ※ ごみの撤去や飲食の禁止なども有効

(2) 感染防止対策の周知

以下の項目を徹底するため、ホームページやチケット等に掲載し、周知する。

- ① 感染防止のため、主催者からの感染防止についての要請事項を守る。
- ② 会場内における「三密」を避ける。
- ③ 会場内では、常時マスクを着用する。
- ④ 会場内では、大声を出さないようにする。
- ⑤ こまめに手洗い、又は手指消毒を行う。
- ⑥ 来場前に検温し、以下の条件に該当する場合は来場しない。
 - ・ 37.5度以上もしくは、平熱より1度以上高い発熱がある、またはせきなどの感冒症状がある。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者。

(3) チケットの販売と発券

チケットの販売と発券は、接触を抑制する観点から、可能な限り以下のように行う。

- ① チケットはできるだけ事前に購入していただく。
- ② もぎりや当日券、プログラム販売等のために対面するスタッフは、マスク等を着用する。
- ③ 当日券を購入する際のチケット売り場では、人と人との間隔を十分に確保して整列する。

(4) 入退場時の対応

入退場時における接触を抑制する観点から、以下のように対応する。

- ① 入場券の半券のもぎりは、係員の目視の下、お客様自身が行い、半券を容器等に

入れる。

- ② 再入場を希望する方は、入口で再入場券を受け取り、再入場時に容器等に入れる。
- ③ 入退場するお客様が密集することを避けるため、時間差を設け、段階的に移動を行う。
- ④ 人と人との十分な間隔を確保するよう求めるアナウンスを行うとともに、案内を掲示する。
- ⑤ プログラム等は、所定の場所からお客様自身に取っていただく。
- ⑥ 来場確認書を作成し、来場者に氏名、座席番号、連絡先等を記入の上、容器等に入れていただく。(半券の裏面でもよい。感染が起きた場合の対応に使用する)

(5) 客席

感染状況を踏まえ、会館責任者と協議しながら以下の対策を講じる。

- ① 来場者の制限等について会館責任者と協議し、来場者数及び空席とする座席を決定する。
- ② 客席の前方の列は空席とし、ステージから適切な距離を確保する。

(6) 開場中、休憩時間及び公演終了後における対応

幕間の休憩時間は、観客の三密接触を控える観点から以下のように対応する。

- ① 必ずマスクを着用し、会話を控え、トイレの利用以外は自席で静かに過ごすよう周知する。
- ② ロビーやホワイエでは、人と人との間隔を確保し、会話はなるべく控えるよう周知する。
- ③ 余裕をもった休憩時間を設定し、時間差でトイレやロビー、ホワイエなどを利用できるように配慮する。
- ④ ブラボー等の声援や大声は控え、拍手のみとしていただくように周知する。
- ⑤ 飲食後のごみは、必ず各自でお持ち帰りいただくことを周知する。
- ⑥ トイレでは、人と人との間隔をできるだけ2m(最低1m)確保して整列するように周知する。
- ⑦ 公演終了後は、時間差を設けて退場するようにアナウンスする。

(7) 当日、体調不良者が出たときの対応

公演中に体調不良者が出たときは、新型コロナウイルス感染症の疑いを考慮し、以下のように対応する。

- ① 速やかに、換気のよい部屋に案内し、隔離する。
- ② 対応するスタッフは、マスクや手袋などの防護対策を行った上で対応する。
- ③ 体調不良者には、すぐに帰宅し、必要に応じて医療機関に受診することを勧める。

(8) 出演者・スタッフの感染防止対策

日常生活において出演者及びスタッフ等の感染予防対策として、以下のことを徹底する。

- ① 常にマスクを着用するとともに、石けんを用いた20秒以上の手洗い、アルコール消毒液による手指消毒を丁寧に行う。
- ② 演奏会の一週間前に、次のいずれかに当てはまる者は、医師又は保健所に相談の

上，その判断に基づいて出演の可否を決定する。

ア 37.5度以上，もしくは平熱より1度以上の高い発熱がある。

イ せき，呼吸困難，全身倦怠感がある。

ウ 咽頭痛がある。

エ 味覚・嗅覚障害がある。

オ 結膜の充血がある。

カ 頭痛，関節痛，筋肉痛がある。

キ 下痢，吐気・嘔吐等の症状がある。

ク 過去2週間以内に，新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある。

- ③ 自宅で定期的な検温を実施して記録し，必要な場合にはすぐに提出できるよう準備する。
- ④ ステージ衣装やスタッフの衣装等は，こまめに洗濯，消毒をする。
- ⑤ 楽器・楽譜を取り扱う者は，手洗い及び手指消毒等，日常的な感染対策に努める。
- ⑥ 不特定多数が共用する譜面台などは，こまめに消毒を行う。
- ⑦ ステージ上の椅子や譜面台のセッティング，片付けの際には，できるだけ特定の人が担当し，不特定多数が触れないようにする。
- ⑧ マイクロフォン等，不特定多数の者が使用する機材は，会館責任者と相談し，適宜消毒する。
- ⑨ ピアノ等会場備え付けの楽器については，会館責任者と相談し，適宜消毒する。
- ⑩ 管楽器奏者は，演奏時に生じる結露水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後，衛生面に配慮し，所定のごみ袋に廃棄して持ち帰る。処理をした後には必ず手指消毒を行う。
- ⑪ 体調に異変を感じた場合は，直ちに主たるスタッフへ申告する。

※ 来場者へのお願いアナウンスの内容及び掲示事項の例

- 1 常にマスクの着用をお願いします。
- 2 必ず来場前に検温をお願いします。(ホームページ，入場券等に記載)
- 3 こまめな手洗い，手指の消毒をお願いします。
- 4 来場者同士の十分な間隔の確保をお願いします。
- 5 大きな声での会話はお控えください。
- 6 館内での飲食はお控え下さい。(体調維持のための水分補給を除く)
- 7 以下に該当する場合は，速やかに係員にお申し出ください。
 - (1) 37.5度以上，もしくは平熱より1度以上高い発熱がある場合。
 - (2) せき，呼吸困難，全身の倦怠感や，頭痛，咽頭痛，関節痛，筋肉痛などの痛み，味覚障害，嗅覚障害，結膜の充血，鼻汁，鼻づまり等の症状がある場合。
- 8 来場者の中から感染者が発生した場合，濃厚接触者に該当する方々の，氏名，連絡先等の情報を保健所等公的機関へ提供する場合があります。(入場券，来場確認書に記載)

4 コンクール等，複数団体が出場し，無観客や保護者・団体関係者のみで行事を開催する場合の留意事項

(1) 参加団体

- ・ 受付時刻の直前まで入場せず，演奏終了後は，速やかに会場を退出する。
- ・ 楽器置き場では，他の団体とできるだけ2 m（最低1 m）の間隔を確保する。
- ・ 音出し・リハーサル室及び舞台上で楽器から出る水分を受けるための雑巾等を必ず持参する。
- ・ 打楽器と管楽器の置き場が離れている場合，それぞれに係を付ける等，全て各団体により楽器を移動させ，他の団体の物品を触らない。
- ・ 会場内での飲食は行わない。

(2) 運営・係

- ・ 他団体との接触を避けるため，できる限り動線を一方通行とする。
- ・ タイムテーブルは余裕をもって設定し，密を避けた動きができるように心がける。
- ・ リハーサル室等，複数の参加団体が使用する物品がある場合は，各団体の使用后，消毒する。
- ・ 出演者と観客の動線・行動エリアを完全に分離する。
- ・ 出演者は客席に入らない。
- ・ 係の事前検温，氏名・連絡先の把握，定期的な手洗い，手指消毒を確実に実施する。
- ・ 係が飲食をする場合は，間隔を十分に確保し，対面で飲食しない。飲食中は会話しない。
- ・ 前述の「演奏会，イベント等の開催時における感染予防対策」により運営する。